



様式第6号(第11条関係)

許可番号 2飯環第5505号

一般廃棄物処分業許可証

住 所 長野県飯田市伊豆木 6139 番地 1

名称及び
代表者氏名 有限会社南信チップセンター
代表取締役 宮内 裕司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第6項
第7条の2第1項 の許可を受けた者で
あることを証する。

飯田市長 佐藤 健



許可の年月日 令和2年12月20日

許可の有効期限 令和4年12月19日

1 事業の範囲

- (1) 事業内容 一般廃棄物中間処理業(破碎)
- (2) 事業場の位置 (事 務 所) 長野県飯田市伊豆木 6137 番地 1
(処理施設) 長野県飯田市伊豆木 6139 番地 1
- (3) 処分する廃棄物の種類 木くず

2 許可の条件

- (1) 法令を遵守し、衛生的に業務を行うこと。
- (2) 申請書記載の施設以外は使用しないこと。
- (3) 一般廃棄物の中間処理は、長野県飯田市伊豆木 6139 番 1 の施設で行うこと。
- (4) 当該施設で中間処理(破碎)する一般廃棄物は、木くずに限定すること。
- (5) 一般廃棄物が飛散又は河川等に流出した場合は、中間処理機器の運転を停止して、速やかに飛散物又は流出物を回収し、生活環境の保全上支障をきたすことのないように必要な措置を講ずること。

3 許可の更新・変更の状況

令和元年6月18日 本店住所・役員変更受理
令和2年12月20日 更新許可[今回]